

【平成26年度】

吹田市第2次環境基本計画 改訂版

進捗状況の把握及び実績評価

平成27年（2015年）9月

この冊子について

第2次環境基本計画 改訂版の進行管理については、前年度の施策の実績等を取りまとめ、環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、次年度以降の施策へ反映するというPDCAサイクルを活用しています。

本冊子は、平成26年度の環境施策の進捗状況及び環境審議会による評価をまとめたものです。

【目次】

近年の環境情勢について	1
吹田市第2次環境基本計画 改訂版施策体系	2
環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】	3
代表指標の評価一覧.....	4
目標ごとの進捗状況と評価.....	5
重点プロジェクトの取組状況一覧.....	10
環境審議会評価	17
資料 吹田市環境審議会委員名簿	21

近年の環境情勢について

昨年、地球温暖化について科学的な研究を行っている国際機関「気候変動に関する政府間パネル」の第5次報告書が公表されました。すでに、海水面・海水温の上昇、海の酸性化、北極・南極での氷の減少、極地的な異常気象の増加など様々な影響が生じていることが報告されました。特に、暖かい海のサンゴ礁や北極生態系では、深刻な変化の兆候があり、今後、世界平均気温が産業革命以前から2～3℃を超えて上昇した場合、大規模かつ不可逆的な特異事象が起こることが懸念されるとしています。

これを回避するためには、2050年の温室効果ガス排出量を2010年比で40～70%削減、21世紀末までには排出をほぼゼロにすることが求められています。

政府は、国内の温室効果ガス排出量を、平成42年(2030年)までに、平成25年(2013年)比で26%削減するという新しい目標を国連に提出しました。今年11月には、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)がパリで開催されます。世界各国が提出する削減目標の結果によっては、地球温暖化対策の進展が大きく左右されることとなります。

また、同じ地球環境問題である生物多様性については、平成26年(2014年)10月に韓国で開催された第12回締約国会議(COP12)において、各国の国別報告書や生物多様性国家戦略、また生物多様性に関する研究やデータが分析され、平成22年(2010年)に採択された愛知目標の中間評価が行われましたが、これまでの各国の取り組みについては進展が見られるものの、今のままでは2020年までに「愛知目標」を達成することは難しいとされました。

持続可能な社会を構築するためには、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指す必要があり、いずれも「地球規模で考え、地域で行動する」ことが大切な地球環境問題として、私たちの日常生活や事業活動での取組がますます重要となっています。

本市においては、市域の年間エネルギー消費量が、ここ数年横ばい傾向を示しているとともに、温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。これらの内訳をみると、ともに家庭部門と業務部門の合計が約6割を占めています。太陽光発電システムの導入件数が増大しているなど、低炭素社会への転換の兆しも見られるものの、市民・事業者によるライフスタイルや事業活動の転換に向けたさらなる取組が必要です。

今年度は、これらの取組を進めるにあたり、策定後5年を経過した「地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO₂（こつこつ）大作戦」の中間見直しを行い、今後の地球温暖化対策の方向性を定めるとともに、引き続き「第2次環境基本計画 改訂版」を着実に推進する必要があります。

吹田市第2次環境基本計画 改訂版 施策体系

目標	代表指標	指標 下記の【 】は指標の数を表す（代表指標含む）	施策の柱	施策数
1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	市域の年間エネルギー消費量（全体・家庭・業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の年間温室効果ガス排出量 ・公共施設における再生可能エネルギー導入件数 ・吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 など 	ライフスタイルや事業活動の転換促進	6
			省エネルギー機器等の導入促進	3
			再生可能エネルギーの導入拡大	4
2 資源を大切に作る社会システムの形成	①市民1人当たりのごみ排出量（1日） ②リサイクル率	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの年間焼却処理量 ・ごみの年間排出量（家庭系・事業系） ・マイバッグ持参率 	発生抑制を優先する社会への転換促進	4
			多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築	4
			排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進 ほか	7
			水資源の有効利用と健全な水環境の推進	3
3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全	環境目標達成率（二酸化窒素、河川BOD、一般環境騒音）	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の高度処理普及率 ・環境美化推進重点地区 ・熱帯夜日数 など 	環境汚染防止対策の推進	4
			環境美化の推進	3
			ヒートアイランド対策の推進	4
			日照障害・電波障害対策	1
4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成	①吹田市域の緑被率 ②木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・市域面積に対する緑地面積の割合 ・市民1人当たりに対する都市公園面積 ・公園・緑地の利用しやすさ満足度 など 	みどりを継承する	7
			みどりを生み出す	6
			みどりを活かす	9
			市民参加・協働により、みどりのまちづくりを進める	7
5 快適な都市環境の創造	まちなみが美しいと感じる市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・住み続けたいと思う市民の割合 ・鉄道・バスなどの公共交通網の便利さ満足度 ・移動経路のバリアフリー化率 など 	景観まちづくりの推進	2
			自動車に過度に依存しない交通環境整備	4
			環境に配慮した開発事業の誘導	1
*重点プロジェクト				23



環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】

平成26年度の環境施策の実績及び進捗状況を取りまとめ、市による自己評価を行いました。

第2次環境基本計画 改訂版 平成26年度指標の実績一覧

I 代表指標の評価一覧

目標及び【代表指標】	評価		数値			目標値 (達成年度)	
	H26	H25	H26	H25	増減率		
限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換 ⇒ 平成2年度（1990年度）比25%削減	※1		(H24実績)	(H23実績)		(H32年度)	
1 市域の年間エネルギー消費量 (PJ)	B	B	19.7	20.1	-2.0%	15.9	
市域の家庭部門における年間エネルギー消費量 (市民1人当たり) (GJ)	B	A	14.2	14.3	-0.7%	8.6	
市域の業務部門における年間エネルギー消費量 (従業員1人当たり) (GJ)	A	A	49.6	54.4	-8.8%	30.2	
資源を大切に作る社会システムの形成 ⇒ 平成22年度（2010年度）比17%削減						(H32年度)	
2 市民1人当たりのごみ排出量（1日） (g)	A	A	857	880	-2.6%	786	
リサイクル率 (%)	B	A	17.6	17.7	-0.6%	24.2	
3 健康で快適なくらしを支える環境の保全 環境目標値達成率 (%)	二酸化窒素	A	B	100	50	100%	100
	一般環境騒音	B	B	82	84	-2.4%	
	河川BOD	B	A	96.0	98.0	-2.0%	
みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成	※2、※3、※4						
4 吹田市域の緑被率 (%)	-	B	26.1	26.1	0.0%	30	
木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合 (%)	A	-	61.4	59.5	3.2%	62	
快適な都市環境の創造	※5、※6						
5 まちなみが美しいと感じる市民の割合 (%)	B	-	58.6	57.2	2.4%	70	

- ※1 エネルギー消費量の算出は統計データ集約の関係により2年遅れとなる。
- ※2 「26.1%」：平成25年（2013年）4月時点の衛星画像データから算出
- ※3 「61.4%」：平成26年度（2014年度）調査時点の数値
- ※4 「59.5%」：平成22年度（2010年度）調査時点の数値
- ※5 「58.6%」：平成26年度（2014年度）調査時点の数値
- ※6 「57.2%」：平成22年度（2010年度）調査時点の数値

●代表指標の評価の内容

- 【A】 このまま推移すると目標に到達する
- 【B】 このままでは目標に到達しないので、取組の強化が必要
- 【C】 基本方針の再検討や新たな取組が必要
- 【-】 評価が困難

●各代表指標の具体的内容

次ページ以降の「(1) 代表指標」の「進捗状況」及び「評価」をご覧ください。

●「指標」の評価

次ページ以降の「(2) 指標」において、平成26年度の実績値を過年度の実績値からの増減を踏まえ
○：改善傾向、△：変化なし、×：悪化傾向、-：その他 で評価しています。

●「重点プロジェクト」の評価

「重点プロジェクト実績一覧」において、平成26年度の実績値を平成25年度の実績値と比較し以下のとおり評価しています。
○：改善傾向（取組内容が改善・拡充されている場合） △：変化なし（取組内容が同様の内容である場合）
×：悪化傾向（取組内容が縮小等されている場合） -：その他（前の3つに当てはまらない場合）

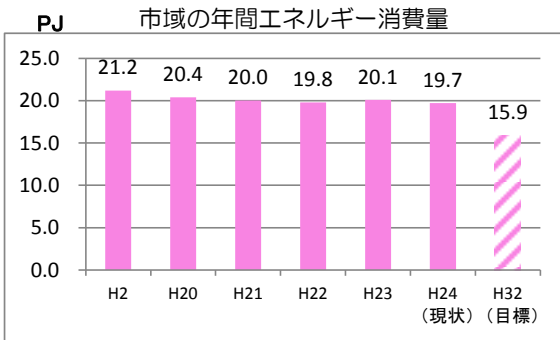
II 目標ごとの進捗状況と評価

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

(1) 代表指標

進捗状況（市域の年間エネルギー消費量：全体、家庭、業務）

評価

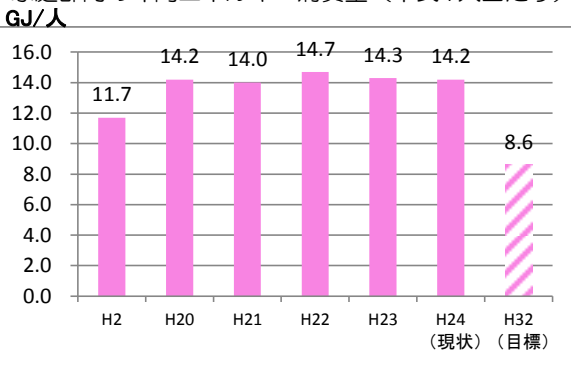


全体B 家庭B 業務A

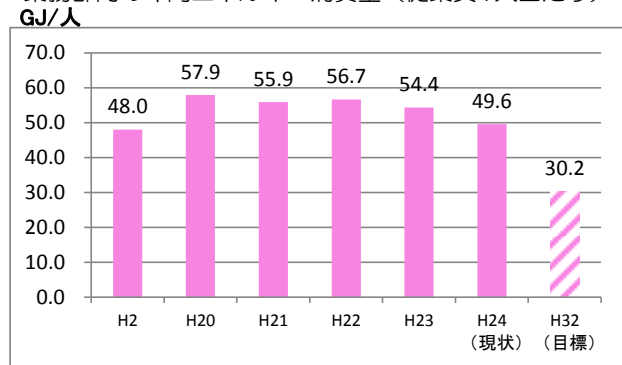
見解

平成23年度（2011年度）からの原発事故の影響による電力需給の逼迫に伴い、家庭部門及び業務部門におけるエネルギー消費量は、現状維持又は減少となっている。しかし、建設業におけるエネルギー消費量の増加等により、産業部門においてエネルギー消費量が増加したため、市域全体としては微減となっている。引き続き、家庭や事業所における節エネルギー等の取組を促す必要がある。

家庭部門の年間エネルギー消費量（市民1人当たり）



業務部門の年間エネルギー消費量（従業員1人当たり）



(2) 指標

進捗状況

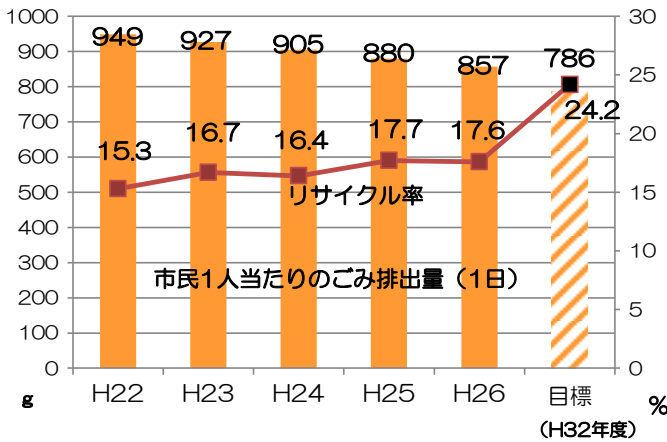
指標	評価	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	見解
市域の年間温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	×	(H22年度) 1,499	(H23年度) 1,796	(H24年度) 1,897	1,315	市域の年間エネルギー消費量は微減となっているものの、電気の排出係数の増加により、排出量が増加している。
公共施設における再生可能エネルギー導入件数(累計) 上段：件数 下段：施設数	○	52**	59	63	↑	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定した。このことを踏まえ、今後も積極的な再生可能エネルギーの導入を促進する。
吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	△	79	75	75	59	節電及び節エネルギーに取り組んだが、電気の排出係数の増加に相殺され、排出量は横ばいとなった。目標達成のためには、LED照明やペアガラスの導入など、庁舎のグリーン化に取り組む必要がある。
市域における太陽光発電システム導入件数累計及び年間受給電力量 (売電機器のみ) 上段：件数 下段：電力量(千kWh)	○	1,500 3,383	2,000 6,246	2,400 9,056	3,000 6,000	固定価格買取制度の開始(平成24年(2012年)7月)により、年々、太陽光発電システムの導入が進んでいる。また、1件あたりの発電量が多い事業用太陽光発電システムの導入が増加しており、件数の増加以上に発電量が増加している。

※ 平成25年度以降の実績調査においては、これまでカウントしてこなかった公園灯等を追加したため、平成24年度以前に公表した数値の変更を行っています。

2 資源を大切に作る社会システムの形成

(1) 代表指標

進捗状況（市民1人当たりのごみの排出量（1日）、リサイクル率） 評価



B

見解

ごみ減量・再資源化を推進する様々な取組の結果、ごみの年間排出量は、年々減少傾向にある。しかし、リサイクル率は横ばいとなっていることから、地域レベルでの資源化活動への支援や事業所への指導、啓発などに取り組むことで、リサイクル率の向上を図る必要がある。
また、平成24年（2012年）3月に改訂を行った「吹田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみ減量に取り組む必要がある。

(2) 指標

進捗状況

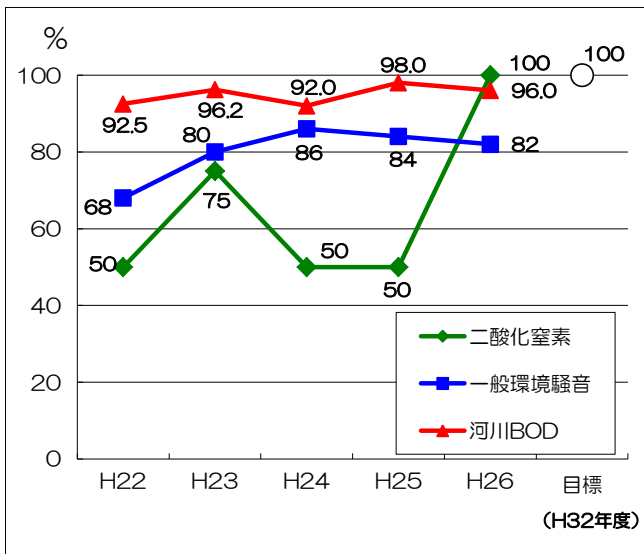
指標	評価	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	見解
ごみの年間焼却処理量 (トン)	○	101,692	99,963	97,893	79,352	家庭や事業所におけるごみ減量の取組が進んでおり、年々減少しているが、目標値の達成に向けて取り組みを進める必要がある。
ごみの年間排出量 (家庭系ごみ) (トン)	○	80,325	79,389	78,058	74,106	ごみ減量・再資源化に係る様々な取組の結果、家庭系ごみ・事業系ごみの年間排出量は、年々減少傾向にある。
ごみの年間排出量 (事業系ごみ) (トン)	○	37,353	36,137	35,088	26,464	
マイバック持参率 (%)	△	33.4	44.1	43.8	60	レジ袋の有料化や辞退者への現金値引きなど、取組の推進により、一定の持参率を維持しているが、目標値の達成に向けた持参率向上のための取り組みが必要である。

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

(1) 代表指標

進捗状況（環境目標値達成率）

《環境目標値達成地点数／総地点数》



評価

二酸化窒素：A 一般環境騒音：B 河川BOD：B

見解

二酸化窒素の大気中の濃度は減少傾向にあり、平成26年度（2014年度）は、評価対象の大気常時監視測定局4局全てで目標値を達成した。

一般環境騒音の環境目標値達成率は、長期的には改善傾向にある。近年では、低公害（低騒音）車の普及が進んでいるが、引き続き道路管理者に低騒音舗装等の要望を行い、環境の保全に努めていく。

河川のBODの目標達成率は、近年90%以上で推移しており、改善傾向にあるが、今後も調査を継続する。

(2) 指標

進捗状況

指標	評価	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	見解
下水道の高度処理普及率 (%)	○	45.6	60.8	61.0	65	平成25年度（2013年度）に、吹田市公共下水道旧正雀処理区を高度処理率100%の安威川流域下水道中央処理区へ編入したため、高度処理普及率が急増し、平成26年度（2014年度）は、高度処理水量の増加はなかったが、全処理量に対する高度処理水量の割合の増加により、普及率が増加している。
環境美化推進重点地区	○	3	4	5	15	江坂駅周辺、JR吹田駅周辺、阪急北千里駅及び阪急関大前駅周辺に加え、平成27年（2015年）2月阪急南千里駅周辺を地区指定した。なお、条例を改正し、同月より、市内全域の道路公園等での歩きタバコを禁止した。今後も市民、事業者等と連携して施策を進める必要がある。
熱帯夜日数（5年移動平均値）	×	36	38	40	35	平成21年度（2009年度）比で平成26年度（2014年度）の熱帯夜日数が7日間増加したため、移動平均値が上昇した。当該指標は、ある程度の長期間をもって評価する必要がある。
雨水浸透箇所数累計（箇所）	○	233	236	240	373	浸透箇所は増えているが、目標値の達成には、今後も取組を進め、増やしていく必要がある。
透水性舗装面積累計（㎡）	○	47,764	51,909	54,658	59,500	歩道等における導入により累計が増加している。今後も引き続き取り組んでいく。

4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

(1) 代表指標

進捗状況（吹田市域の緑被率、木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合）

評価

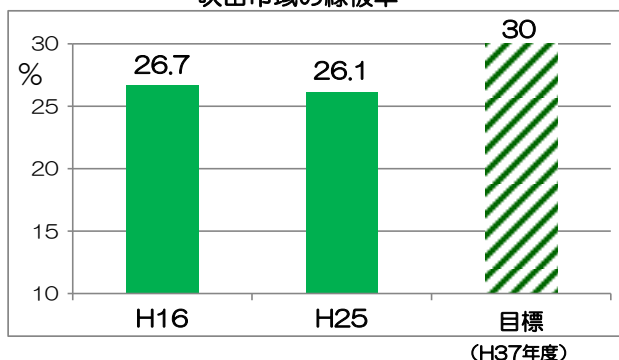
A

見解

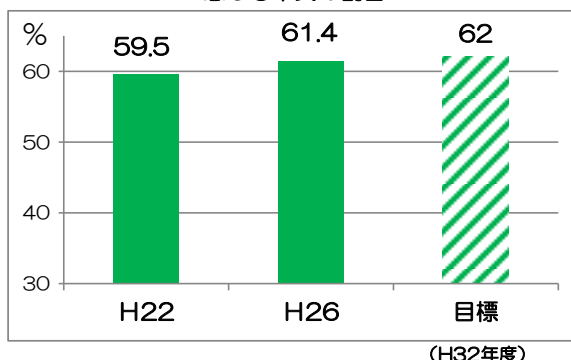
平成26年度（2014年度）に木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合の調査を実施した。前回調査時の平成22年度（2010年度）に比較して値が大幅に増加し、目標値の62%の達成に近づいている。今後も第2次みどりの基本計画に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要がある。

また、市民意識調査の結果を注視しつつ、それとリンクした施策や取組を進める必要がある。

吹田市域の緑被率



木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合



(2) 指標

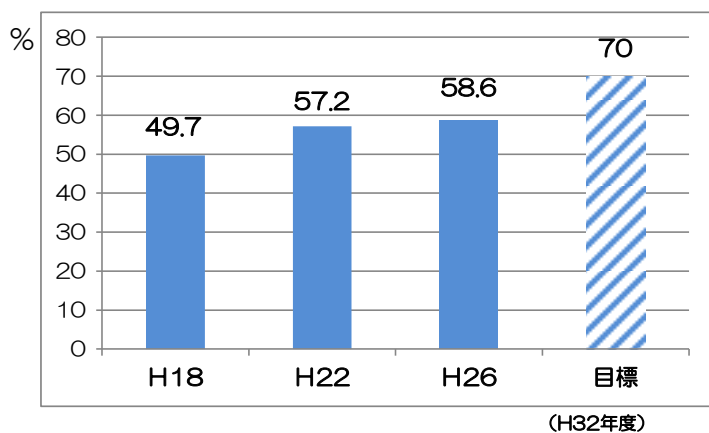
進捗状況

指標	評価	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	見解
市域面積に対する緑地面積の割合 (%)	—	15.6 (H21年度)	15.6 (H21年度)	15.6 (H21年度)	20	平成27年度（2015年度）に実施する第2次みどりの基本計画の進行管理により状況を把握予定。
市民1人当たりに対する都市公園面積 (㎡/人)	△	8.9	8.9	8.8	10	都市公園面積の増減はないが、人口が増加したため、市民1人当たりに対する面積が減少した。
緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数	△	67	71	71	75	新規団体の登録があったが、高齢化に伴う退会もあったため、増減はなかった。目標値の達成に向け、今後も引き続き、取組を進めていく。
公園・緑地の利用しやすさ満足度（点）	○	60.0 (H22年度)	60.0 (H22年度)	62.4 (H26年度)	↗	平成26年度（2014年度）に実施した市民意識調査において、満足度が上昇していた。
緑化路線延長累計 (m)	○	75,061	75,316	76,406	76,000	毎年、導入を進めており、累計が増加し、平成26年度（2014年度）で目標値を達成した。今後も引き続き取り組みを進めていく。

5 快適な都市環境の創造

(1) 代表指標

進捗状況（まちなみが美しいと感じる市民の割合）



評価

B

見解

平成26年度（2014年度）の調査では、平成18年度（2006年度）調査の49.7%、平成22年度（2010年度）調査の57.2%からその割合が増加している。しかし、増加率が低くなっていることから、目標の達成のためには、今後も引き続き、市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、開発事業に対する誘導に取り組んでいく必要がある。

(2) 指標

進捗状況

指標	評価	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	見解
住み続けたいと思う市民の割合 (%)	○	66.2 (H22年度)	66.2 (H22年度)	69.1 (H26年度)	80	平成18年度（2006年度）調査の64.3%、平成22年度（2010年度）調査の66.2%から、平成26年度（2014年度）調査ではその割合が増加している。
鉄道・バスなどの公共交通網の利便さ満足度 (点)	△	65.4 (H22年度)	65.4 (H22年度)	65.1 (H26年度)	↗	平成22年度（2010年度）の調査と同程度の高い満足度を維持している。今後も満足度の向上に向けた取り組みを進めていく。
コミュニティバス1便当たりの乗車人数 (人)	○	14.6	16.7	17.5	↗	便あたりの乗車人数が0.8人増加した。今後も利用者増に向けた取り組みを進めていく。
移動経路のバリアフリー化率 (%)	○	37.1	37.1	43.7	100	進捗率が前年度から6.6%増加した。目標値の達成に向けて、取り組みを進める必要がある。

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績(参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
地球温暖化対策の推進(1)	① 低炭素まちづくりの検討及び推進 ・下水熱など未利用エネルギーの活用 ・自動車利用抑制による公共交通機関の利用促進等 ・公園等における緑地の保全及び緑化の推進	大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)との共催で、低炭素社会・省エネ社会など社会ビジョンに対する科学技術・研究シーズの貢献、学術研究と政策現場の交流の意義や今後の課題等についてシンポジウム(講演やパネル討論)を行った。	大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)と連携し、将来ビジョンづくりのために、平成26年6月から「環境イノベーションに関わる共同研究」を始めた(平成26年度は4回実施)。	○	地域特性に応じた取組の1つとして、大学との連携を継続して進めている。	環境政策室	
		神崎新田公園(0.12ha)を開設した。千里緑地(第4)において、人生節目の記念植樹制度(緑化啓発事業)を活用した市民寄附による植栽(1本)を行った。	千里山星空遊園(371m)を開設した。千里緑地(第4)及び片山公園において、人生節目の記念植樹制度(緑化啓発事業)を活用した市民寄附による植栽(6本)を行った。	○	遊園の設置及び都市公園における緑化の推進を行った。	公園みどり室	
		吹田市公共交通マップ2014の作成:20,000部	吹田市公共交通マップ2015の作成:20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。	○	転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	総務交通室	
	② 公共施設における率先実行(節エネルギー、省エネルギー、低炭素エネルギー) ・節エネルギーの率先実行 ・省エネルギー機器・再生可能エネルギーの導入拡大	【資源循環エネルギーセンター】 太陽光発電150kW、ハイブリッド街路灯3基 【破碎選別工場】 ハイブリッド街路灯1基 【阪急千里山駅前東自転車駐車場】 太陽光発電41.28kW 【吹一公園】 ソーラー照明(公園灯)100W	再生エネルギーの導入実績 【吹田市千一地区公民館及び(仮称)千一コミュニティ施設】 太陽光発電 3.44kW 【吹田市立千里丘北小学校】 太陽光発電 10.44kW 【千里山東公園】 ソーラー照明(公園灯)100W この他、吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会を設置し、公共施設における屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業について検討した。	○	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定した。このことを踏まえ、今後も積極的な再生可能エネルギーの導入を促進する。	環境政策室	環境政策室 総務室 資産経営室 地域経済振興室 都市整備室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 下水道経営室 学校管理室
		— (記載なし)	吹田市立千里丘北小学校建設工事他1件の建設工事において、LED照明等の省エネルギー機器を可能な限り導入した。また、吹田市立北千里市民プール管理棟壁面改修及び屋根等防水工事他22件の改修工事、耐震補強工事等において、一部の照明機器等をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	○	今後も引き続き省エネルギー機器等の導入を進める。	資産経営室	
		— (記載なし)	青山台小学校屋内運動場大規模改造工事において、体育館の照明器具をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	○	今後も引き続き省エネルギー機器等の導入を進めていく。	学校管理室	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績 (参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
地球温暖化対策の推進(2)	③ 廃棄物処理関連施設包括的管理運営事業 本市資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場、資源リサイクルセンター及びストックヤードの管理運営に、民間の活力及び経営手法を導入することにより、より効率的で効果的な廃棄物処理事業及び環境啓発に関する事業を行うことの様々な可能性について、調査・比較・検討を行う。	「廃棄物処理関連施設包括的管理運営事業 基本方針」を作成、政策決定した。基本方針において、資源循環エネルギーセンターについては、管理運営の長期包括委託を行うこと、資源リサイクルセンターについては、環境啓発事業のテーマを「ごみの減量・資源化から持続可能な低炭素社会・資源循環型社会の形成に広げること、また、施設の余裕スペースを大学等の研究機関に貸付けること、大学、市民、事業者、行政との新たな連携や環境啓発事業の新たな展開につなげる」としている。大学への貸付けについては、周辺大学への意向調査を実施した。	資源循環エネルギーセンターの管理運営を長期包括委託で行うことは、議会の承認を得ることができなかった。資源リサイクルセンターについては、環境啓発事業のテーマを「ごみの減量・資源化から持続可能な低炭素社会・資源循環型社会の形成に広げるため、市と指定管理者で協議を重ね、平成27年度からの新事業実施に向け、準備を進めた。	△	資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場及びストックヤードの管理運営に、民間の活力及び経営手法を導入することについては見送ることとなった。資源リサイクルセンターについては、今後も大学、市民、事業者との新たな連携による環境啓発事業の展開を模索していく。	環境政策室	環境政策室 総務室 資産経営室 地域経済振興室 都市整備室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 下水道経営室 学校管理室
	④ 再生可能エネルギーの導入促進	おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。また、アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のHPや、ニュースレター、エネルギー啓発冊子エコプレスを通じて、太陽光発電の導入促進を呼びかけるなどの啓発を行った。	昨年度に引き続き、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。また、アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のHPや、ニュースレター、エネルギー啓発冊子エコプレスを通じて、太陽光発電の導入促進を呼びかけるなどの啓発を行った。	△	本市のHPやアジェンダ21すいたとの連携・協働による講演会などにおいて、再生可能エネルギーの導入促進の啓発を行っているが、更なる導入促進に向けた支援策や啓発を行う必要がある。	環境政策室	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績(参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
ヒートアイランド対策の推進(1)	① 建築物・道路・駐車場の高温抑制化(高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装など)	小学校のグラウンド表層改良において、透水性保水型舗装を行った。	千里第一小学校5号館屋上防水改修工事他2件の防水改修工事において高反射塗料を採用した。	○	防水改修工事の際には積極的に高反射塗料を採用する。	学校管理室	
		— (記載なし)	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	△	公共施設におけるヒートアイランド対策の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求め、今後も引き続きヒートアイランド対策が促進されるよう努めていく。	環境政策室	
	② 公園緑地・街路樹の整備、緑化の推進(屋上・壁面緑化、みどりのカーテンなど)	平成25年度完了実績 屋上緑化 (1件、236.25㎡) 壁面緑化 (2件、65.81㎡)	平成26年度完了実績 屋上緑化 (3件 194.46㎡) 壁面緑化 (4件 297.99㎡)	○	民有地の緑化の推進を行った。	公園みどり室	環境政策室 資産経営室 地域経済振興室 都市整備室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 水循環室下水道管理課 水循環室下水道整備課 学校管理室
		平成25年4月20日(土)に、「みどりのカーテン講座」を開催し、苗の植え方、育成方法等を専門家から解説してもらったとともに、ゴーヤの苗を参加者に配付した。今年度は小学生と保護者を対象に実施した。(参加者 21組)	平成26年4月19日(土)に、「みどりのカーテン講座」を開催し、苗の植え方、育成方法等を専門家から解説してもらったとともに、ゴーヤの苗を参加者に配付した。当日は8家庭を対象に実施した。	○	平成26年度は、平成25年度に引き続き、一般市民のうち主に小学生など児童のいる家庭を対象に啓発を行った。次世代を担う子どもたちへの働きかけは重要であると考え	環境政策室	
③ 水辺空間の保全、親水空間の創出	河川管理者と協力し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	河川管理者と協力し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	— (記載なし)	△	公共施設におけるヒートアイランド対策の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求め、今後も引き続きヒートアイランド対策が促進されるよう努めていく。	環境政策室	
			河川管理者と協力し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	河川管理者と協力し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	△	河川の清掃について、前年度に引き続き行った。今後も引き続き行う予定である。	下水道整備課

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績(参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
ヒートアイランド対策の推進(二)	④ 建築物の省エネルギー化、空調排熱の潜熱化	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から建築物省エネルギー化等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	△	公共施設における省エネルギー型機器等の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求めており、今後も引き続き建築物の総エネルギー化が促進されるよう努めていく。	環境政策室	環境政策室 資産経営室 地域経済振興室 都市整備室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 水循環室 下水道管理課 水循環室 下水道整備課 学校管理室
	⑤ ドライ型ミストの設置	本庁舎正面玄関及び西玄関に設置しているドライ型ミストを夏季に稼働させて、市民・事業者への啓発を行っている。	本庁舎正面玄関及び西玄関に設置しているドライ型ミストを夏季に稼働させて、市民・事業者への啓発を行っている。	△	今後も引き続き、啓発を行うとともに、導入に向けた研究・検討を進めていく必要がある。	環境政策室	
	⑥ ヒートアイランド現象のモニタリング	ヒートアイランド対策推進事業について、環境省の受託事業として、屋上面積が大きい建築物所有者等に対してヒートアイランドに関するアンケート調査を実施し、ヒートアイランド対策の実施状況等の把握に努めた。	ヒートアイランド現象の把握のため、市域における7月～9月の熱帯夜数の把握を行った。		×	環境省の受託事業の終了を踏まえ、今後は、ヒートアイランド現象調査として、継続して、熱帯夜数を行う。また、機会を捉えての市域の気温分布踏査の実施を検討する。	環境政策室

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績(参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
(環境連携パートナー)のシッブ	① 活動や交流・連携の場を備えたプラットフォーム組織の形成・拡充の支援 ・さまざまな主体が集い、活動や交流を進める場の整備の推進 ・市民団体や企業などを中間支援するパートナーシップ組織の形成	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。 ・会員数99名・環境家計簿参加者201世帯・みどりのカーテン講座1回・打ち水関連イベント1回・すいたエコツアー2回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加、すいた環境教育フェアに参加・ニュースレター及びエコプレスの発行各4回・生物多様性に係る展示2回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。 ・会員数94名・環境家計簿参加者162世帯・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加、すいた環境教育フェアに参加・ニュースレター及びエコプレスの発行各4回・生物多様性に係る展示等3回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回	△	平成25年度に引き続き、パートナーシップによる取組の一つとして車社会からの脱却をめざし、「すいたエコウォーク」を実施し、昨年度より参加者、参加団体、協賛企業数ともに増加した。今後、このような取組みの経験を活かし、プラットフォーム組織の形成につなげたい。	環境政策室	環境政策室 地域自治推進室 地域経済振興室 学校教育室指導課 生涯学習推進室 生涯学習課
		吹田市立市民公益活動センターにおいて、市民公益活動のフェスタ、分野別団体交流会、市民協働マッチング、テーマカフェ等、環境保全に取り組む団体を含むさまざまな主体が集い、交流や連携を図るイベントを実施した。	吹田市立市民公益活動センターにおいて、市民公益活動のフェスタ、分野別団体交流会、市民協働マッチング会、テーマカフェ、このゆびとまれ等、環境保全に取り組む団体を含むさまざまな主体がイベントを実施し、交流や連携の推進を図った。	△	平成24年9月に市民公益活動センターが開設され、イベントも活発に行っている。	地域自治推進室	
		環境教育フェアと環境学習発表会を同時開催することにより、学校における取組の周知を図った。	すいた環境教育フェアと環境学習発表会を同時開催することにより、学校における取組の周知を図った。	△	メイシアターにて同時開催を行った。今後は、環境学習発表会を開催する。	指導課	
	② 積極的な情報提供、相互情報の共有・活用				—		

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績 (参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
(エコスクール)の環境教育の推進	① 環境教育等促進法に基づく環境教育の充実 ・教材の開発や情報の提供 ・教職員の資質向上に向けた研修等の実施 など	・環境教育担当者会を設定し、環境に関する取組の交流等を実施した。	・環境教育担当者会を設定し、出前授業の紹介など環境に関する取組の交流等を実施した。	△	・今後も出前授業などを学校に紹介していく。	指導課	環境政策室 学校教育室指導課 学校管理室
	② 太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入	実績なし	【千里丘北小学校】 太陽光発電10.44kW	○	施設の新築・改築の際には、積極的な導入に取り組んでいる。	学校管理室	
	③ みどりのカーテン、ピオトープ、ミニ水田などの実施	・みどりのカーテンの新規設置及び改修を6校で実施。 ・ピオトープの改修を2校で実施。 ・学童農園を18校、校内ミニ水田を12校で実施。	・みどりのカーテンを16校で実施。 ・ピオトープを17校で実施。 ・学童農園を18校、校内ミニ水田を12校で実施。	△	今後も継続して取組を図っていく。	指導課	
	④ 校内物品のリサイクル、生ごみ等の減量化・堆肥化	・エコスクール活動簿(環境の取組にかかるチェックシート)を活用し、全小・中学校53校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の高揚を図った。	・平成25年度に引き続き、エコスクール活動簿(環境の取組にかかるチェックシート)を活用し、全小・中学校53校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の高揚を図った。	△	裏紙利用やペットボトル回収など、エコに対する意識の高揚は図られたが、なお推進の余地がある。	指導課	
	⑤ 環境学習副読本等の活用	・環境教育副読本を全小・中学校53校に配置。	・引き続き環境教育副読本を全小・中学校53校に配置している。	△	今後も学校に配置し、環境学習の際に活用を図っていく。	指導課	
	⑥ 環境教育の場の充実	・各関係機関と連携した体験的な活動や、学校での取組を発表する場を設定した。	・平成25年度に引き続き、NPO法人やリサイクルプラザと連携した体験的な活動や、学校での取組を発表する場を設定した。	△	今後も学校での取組を発表できる場を設定したい。	指導課	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度重点プロジェクトの実績一覧(H27.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成25年度の実績(参考)	平成26年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	回答者(所属室課及び担当者、連絡先)	関係室課
地域における環境教育の推進	① 環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進 ・市民団体や事業者、行政の協働取組の推進 ・環境保全活動を行う団体等への支援 など			—			
	② 効果的なイベント(講習会・発表会、展示など)の開催	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。 ・みどりのカーテン講座1回・打ち水関連イベント1回・すいたエコツアー2回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加・すいた環境フェスタにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る講演会1回、展示2回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回 環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境フェスタ」を開催した。	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。 ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加・すいた環境教育フェアにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る観察会2回、展示1回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回 環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェア」を開催した。	△	平成25年度に引き続き、パートナーシップによる取組みの一つとして車社会からの脱却をめざし、「すいたエコウォーク」を実施し、昨年度より参加者、参加団体、協賛企業数ともに増加した。今後、このような取組みの経験を活かし、プラットフォーム組織の形成につなげたい。 また、市民、事業者、学校、行政からの幅広い参画を得て、すいた環境教育フェアの目的を達成することが出来た。	環境政策室	
	③ 講演や講座などの学習機会の充実	EM廃油石鹸作り、環境家計簿、生ごみのたい肥化、緑のカーテン講座をはじめとした公民館講座の開催(主催は各地区公民館)(開催数計21回)	EM廃油石鹸作り、環境家計簿、生ごみのたい肥化、緑のカーテン講座をはじめとした公民館講座の開催(主催は各地区公民館)(開催数計28回)	△	公民館主催講座として引き続き企画・実施を予定。	生涯学習課	環境政策室 地域自治推進室 地域経済振興室 学校教育室指導課 生涯学習推進室 生涯学習課
		市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。 ・みどりのカーテン講座1回・打ち水関連イベント1回・すいたエコツアー2回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加・すいた環境フェスタにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る講演会1回、展示2回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。 ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加・すいた環境教育フェアにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る観察会2回、展示1回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回	△	平成25年度に引き続き、パートナーシップによる取組みの一つとして車社会からの脱却をめざし、「すいたエコウォーク」を実施し、昨年度より参加者、参加団体、協賛企業数ともに増加した。今後、このような取組みの経験を活かし、プラットフォーム組織の形成につなげたい。	環境政策室	
		地域でのごみ減量・再資源化を図るため、市民を対象とした出前講座、生ごみたい肥化講習会や廃棄物減量等推進員を対象とした、環境問題基礎講座、ブロック別研修会を実施した。	地域でのごみ減量・再資源化を図るため、市民を対象とした出前講座、生ごみたい肥化講習会や廃棄物減量等推進員を対象とした、環境問題基礎講座、ブロック別研修会を実施した。	○	ごみ減量・再資源化について理解を深めていただくため、研修内容の見直しを実施した。	環境政策室	
④ 地域において環境保全活動を担う人材の育成	すいたシニア環境大学では学校や地域で環境保全活動を実践する人材「環境の語り部」を育成すいたシニア環境大学12期生修了者数(環境の語り部認定者数)20名	すいたシニア環境大学では学校や地域で環境保全活動を実践する人材「環境の語り部」を育成すいたシニア環境大学13期生修了者数(環境の語り部認定者数)17名	△	入学者の定員割れが続いており、対象や内容、担い手など見直しが必要である。	環境政策室		
⑤ 学習プログラムや教材の研究・開発			—				

環境審議会評価

平成26年度の環境施策の実績及び進捗状況について、環境審議会
で審議や評価を行いました。

目標ごとの審議会評価

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

平成24年度（2012年度）のエネルギー消費量については、平成23年度（2011年度）からの原発事故の影響による電力需給のひっ迫に伴い、夏季及び冬季の節電が継続されたことから、家庭部門及び業務部門で現状維持又は減少となっています。しかし、建設業におけるエネルギー消費量の増加等により、産業部門において増加したため、市域全体のエネルギー消費量は微減となっています。また、電気の排出係数^(※)の増加により、温室効果ガスの排出量としては増加しています。今後も引き続き、限られたエネルギー資源の中でのライフスタイルや事業活動の転換が求められています。

平成26年度（2014年度）は、市民・事業者への節エネや省エネ機器、再生可能エネルギーの導入についての啓発・誘導が実施されるとともに、市役所の率先行動としての節エネ、省エネ機器等への更新・導入、再生可能エネルギーの導入が行われています。

今後、これらの取組をさらに展開するとともに、市域における再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネ機器等への更新・導入を進めるなど、低炭素社会への転換をめざし、取組を加速させることが求められています。とりわけ公共施設においては、エネルギー消費量の大幅な削減に向け、率先して再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入や更新を進める必要があります。

なお、エネルギー消費量については、このままでは平成32年度（2020年度）の目標達成が極めて困難な状況であることから、平成27年度（2015年度）に中間見直しを行う「吹田市地球温暖化対策新実行計画」において、エネルギー消費量の削減を推進する施策を立案し、積極的に取り組んでいく必要があります。

(※) 電気の(CO₂)排出係数とは、電気の供給量(1kWh)あたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値です。電気の使用に伴うCO₂排出量は(電気の使用量)×(電気の排出係数)で算出します。排出係数が増加すると、CO₂排出量も増加します。火力発電の割合が高くなれば、一般的に電気の排出係数が増加します。

2 資源を大切に作る社会システムの形成

市民1人当たりのごみの排出量は、環境意識の高まりや社会経済状況を反映して、年々減少傾向にあります。しかし、リサイクル率や市民の身近な環境活動の1つであるマイバック持参率は、ここ2年間は横ばいとなっています。市民・事業者の排出者としての意識の向上や、事業者によるマイバック持参率向上のための取組により、ごみの減量やリサイクル、マイバックの持参について、一定の効果が現れていますが、今後さらにこれらの取組を進めるためには、廃棄物減量等推進員制度の活用による12種分別排出の徹底やエコイベントの推進等を図ることや、多量排出を行う事業者への指導・啓発を充実させることにより、市民・事業者の意識の向上を図る必要があります。

また、平成24年（2012年）3月に改訂された「吹田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理プラン）」に基づき、ごみの発生抑制などの環境に配慮した行動への誘導や多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築など、吹田らしいコミュニティ活動を展開しつつ、市民・事業者との連携・協働の取組を更に進める必要があります。

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。平成26年度（2014年度）は、大気中の二酸化窒素濃度の環境目標値達成率が100%（全測定局数4局）となっています。今後も引き続き、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要があります。

環境美化の推進については、環境美化に関する条例が改正され、阪急南千里駅周辺が新たに環境美化推進重点地区に指定されたほか、市内全域の道路公園等での歩きたばこが禁止されるなど、取組が進んでいます。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続する必要があります。

また、近年、都市部で注目されているヒートアイランド現象の緩和・抑制に向けては、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を活用した対策の促進が図られています。特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要があります。

4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

平成26年度（2014年度）に、木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合及び公園・緑地の利用しやすさ満足度の調査が実施されました。両指標ともに前回調査時の平成22年度（2010年度）と比較し増加しています。また、緑化路線延長累計は、平成26年度（2014年度）に目標値を達成しています。しかし、市民1人当たりに対する都市公園面積及び緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数は、横ばいとなっています。今後も吹田市第2次みどりの基本計画に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要があります。

5 快適な都市環境の創造

平成26年度（2014年度）にまちなみが美しいと感じる市民の割合の調査が実施されました。前回の調査時の平成22年度（2010年度）と比較し増加しており、景観に配慮したまちづくりが進んでいることが伺えます。しかし、前々回の平成18年度（2006年度）から前回の平成22年度（2010年度）の増加率と比べると、増加率が低くなっていることから、今後も更に市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、開発事業に対する誘導に取り組んでいく必要があります。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るとともに、市民・事業者との連携によるエコウォークイベントを開催するなど啓発が進んでいます。また、コミュニティバスの利用人数も年々、増加傾向にあり、取組が進んでいることが伺えます。

市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、環境に配慮した開発事業の誘導が図られています。今後も、引き続き、これらの制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。

重点プロジェクト

地球温暖化対策に係る地域特性に応じた取組として、大学等との連携・協働のもと、環境イノベーションに関わる共同研究を開始するなどの取組が進んでいます。また、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、地球温暖化に関するイベントを開催し、市民への啓発を図るなど市民・事業者との連携による取組も実施されています。併せて、市の率先行動としての節エネの取組、公共施設における再生可能エネルギーの導入も進んでいます。

今後も引き続き、市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組を展開するとともに、公共施設における省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要があります。

ヒートアイランド対策については、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドラインを活用した対策の促進が図られています。また、みどりのカーテン講座など、市民が身近に実践できる取組についての啓発も進んでいます。

今後も引き続き、これらの取組を進めるとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化に努め、長期的な視点に立った施策や取組の検討及び実施が求められています。

環境パートナーシップの推進については、前述のアジェンダ21すいたとの連携・協働による取組のほか、市民公益活動センターにおいて、分野別団体交流会やフェスタの開催など様々な連携活動が取り組まれています。

今後もこれらの取組を積極的に展開するとともに、プラットフォーム組織の形成・拡充が図られるよう、支援や情報提供、情報共有を進める必要があります。

エコスクールの推進については、太陽光パネルの導入など施設面での整備が進められているほか、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用した児童、生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られています。また、みどりのカーテンやビオトープ、学童農園など実践的な取組も進んでいます。

今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、引き続き、取組を展開する必要があります。

地域における環境教育の推進として、環境家計簿、生ごみのたい肥化、みどりのカーテン講座をはじめとした公民館講座や、環境問題について理解と認識を深めるための「すいた環境教育フェア」が開催されています。今後も引き続き、市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催する必要があります。また、学校や地域で環境保全活動を実践する人材の育成に向け、すいたシニア環境大学において学生が学び、卒業されていますが、修了者数が減少しています。環境活動を実践する人材の育成については、対象者や内容を改善して、取組を進める必要があります。

資料 吹田市環境審議会委員名簿

会長	上 甫 木 昭 春	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
副会長	三 輪 信 哉	大阪学院大学国際学部教授
	岩 城 裕	大阪弁護士会
	江 川 直 樹	関西大学環境都市工学部建築学科教授
	近 藤 明	大阪大学大学院工学研究科教授
	芝 田 育 也	大阪大学環境安全管理センター教授
	塚 本 直 幸	大阪産業大学人間環境学部教授
	和 田 武	前日本環境学会会長
	泉 井 智 弘	市議会議員
	五十川有香	市議会議員
	足 立 将 一	市議会議員
	浜 川 剛	市議会議員
	井 口 直 美	市議会議員
	玉 井 美 樹 子	市議会議員
	当 麻 潔	大阪ガス（株）エネルギー・文化研究所
	藤 井 貞 雄	関西電力（株）北摂営業所
	小 林 俊 範	公募市民
	中 野 政 男	公募市民
	牛 田 敏 英	特定非営利活動法人すいた環境学習協会
	小 川 勉	江坂企業協議会
	立 木 靖 子	（社）吹田市薬剤師会
	西 田 ヒロ子	（社）吹田市医師会
	宮 下 研 二	吹田保健所
	山 口 淳	吹田商工会議所
	山 中 貞 志	（公財）千里リサイクルプラザ